

桜回廊サポーター・プログラム実施要領

(目的)

第1条 この要領は、県が管理する貞山運河及び北上運河（以下「貞山運河等」という。）における河川敷及び植樹された桜の管理に係るボランティア活動を支援し、ボランティア活動の活性化及び貞山運河等を含めた地域環境の維持向上を通して、民間と行政のパートナーシップを構築し、貞山運河等を中心とした新しい景観の形成により魅力ある地域づくりを目的とするものとする。

(事業の内容)

第2条 県は、貞山運河等の一定区間において、次に掲げる活動を行うことにより、貞山運河等を中心とした新しい景観の形成により魅力ある地域づくりに積極的に取り組むボランティア団体等を桜回廊サポーターとして認定し、貞山運河等沿いの市と協力して必要な支援を行う桜回廊サポーター・プログラム（以下「プログラム」という。）を実施するものとする。

- (1) 除草
- (2) 清掃
- (3) 桜の害虫防除
- (4) 桜の剪定
- (5) 桜の倒木の処理
- (6) その他

(市への協力要請)

第3条 県は、プログラムの実施について、プログラムの対象となる区間（以下「対象区間」という。）が存する市に協力を要請するものとする。

(桜回廊サポーターの活動)

第4条 桜回廊サポーターは、原則として対象区間内の100m以上の区間において、年2回以上、第2条各号に掲げる活動を行うものとする。

- 2 活動の時期及び内容については、対象区間を管理する土木事務所長（以下「所長」という。）が桜回廊サポーターに要請することができるものとする。

(参加要件)

第5条 プログラムに参加することができる者は、5人以上の団体（NPO、町内会、自治会、商工会、クラブ会等をいう。）又は企業とする。

(認定申込み)

第6条 プログラムへの参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、活動場所として希望する対象区間を管理する所長に「桜回廊サポーター認定申込書」（別紙様式第1号。以下「認定申込書」という。）を提出するものとする。

- 2 既に対象区間でみやぎスマイルリバー・プログラム実施要領に基づく認定を受けている団体で本プログラムの認定団体に移行することを希望する団体

(以下「移行希望団体」という。)は、対象区間を管理する所長に「桜回廊サポーター移行認定申込書」(別紙様式第2号。以下「移行申込書」という。)を提出するものとする。

(桜回廊サポーターの認定)

第7条 参加希望者又は移行希望団体から認定申込書又は移行申込書を受理した所長は、当該参加希望者又は移行希望団体を桜回廊サポーターとして認定することに関し、対象区間の市長(以下「市長」という。)に意見を聴き、審査の上桜回廊サポーターに認定することとする。

2 同一区間に複数の申込みがあった場合は、原則として先着順に認定するものとし、同着または先着順によりがたい場合には、貞山運河等への桜植樹に係る協力実績及び当該団体の主たる事業所の所在地等を総合的に勘案し認定するものとする。

3 所長は、前項の規定にかかわらず、移行希望団体から申込みがあった場合は、移行希望団体を優先して認定するものとする。

4 所長は、前2項の規定にかかわらず、参加希望者又は移行希望団体が予定する活動の内容を考慮し、同一区間に複数の団体を認定することができるものとする。

(覚書の締結)

第8条 所長は、桜回廊サポーターを認定するときは、桜回廊サポーター及び市長と「桜回廊サポーター・プログラムに関する覚書」(別紙様式第3号。以下「覚書」という。)を締結することとする。

2 所長は、覚書を締結したときは、桜回廊サポーターに対し、桜回廊サポーター認定証(別紙様式第4号)を交付することとする。

(活動期間)

第9条 活動期間は、所長と参加希望者又は移行希望団体が事前に協議の上定めることとするが、原則として1年間とする。

2 桜回廊サポーターは、活動期間終了後に継続して活動することを希望する場合は、活動期間終了日までに「桜回廊サポーター・プログラム継続実施申込書」(別紙様式第5号)を所長に提出するものとし、所長は活動内容を審査の上、活動期間を更新することができるものとする。

3 前項の規定により、活動期間が更新される場合において、覚書の内容に変更がないときは、桜回廊サポーターの認定期間及び覚書の有効期間も延長されるものとする。

(表示板等の設置)

第10条 所長は、桜回廊サポーターとの協議により、桜回廊サポーターの団体名等を記載した表示板(参考様式)等を、対象区間内の河川管理等に支障のない位置に設置することができるものとする。

(傷害保険への加入)

第11条 県は、桜回廊サポーターの構成員が覚書に定めた作業中にけが等をした場合に対処するため、傷害保険に加入することとする。

2 桜回廊サポーターは、その構成員に変更があった場合は、所長に変更後の構成員名簿(別紙様式第1号又は第2号に係る(別紙2))を提出するものとする。

(助言と勧告)

第12条 所長は、市長と協力し、桜回廊サポーターの活動に対して必要な助言及び勧告ができるものとする。

(覚書の解除)

第13条 所長は、桜回廊サポーターが覚書の解除を申し出たときは、覚書を解除するものとする。また、桜回廊サポーターに関係法令等に違反する行為があったとき又は桜回廊サポーターとしてふさわしくない行為があったときは、あらかじめ桜回廊サポーター及び市長の意見を聴いた上で桜回廊サポーターの認定を取り消し、覚書を解除することがあるものとする。この場合において、第10条の規定により設置した表示板等は、撤去又は桜回廊サポーターの名称等の抹消を行うものとする。

(その他)

第14条 この要領に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成26年9月1日から施行するものとする。

桜回廊サポーター認定申込書

年 月 日

土木事務所長 殿

団 体 名 _____
代 表 者 名 _____
住 所 _____
電 話 番 号 _____
E-mail _____

桜回廊サポーター・プログラム実施要領第6条第1項の規定により、下記のとおり申し込みます。

記

- 1 河川（運河）名 _____
- 2 区 間 _____ ～ _____ 約 _____ m
- 3 期 間 _____ 年 月 日から _____ 年 月 日まで
- 4 活動内容（該当するものを○で囲む。具体的な活動内容は（別紙1）に記入）
除草 ・ 清掃 ・ 桜の害虫防除 ・ 桜の剪定
桜の倒木の処理 ・ その他（ _____ ）
- 5 表示板の設置希望の有無（該当するものを○で囲む）
有 ・ 無
- 6 構成員名簿（（別紙2）に記入）
- 7 桜植樹への協力実績（桜植樹ボランティア・寄附金・物品寄附）
- 8 其他（団体の規約等があればその写しを添付）

(別紙1)

桜回廊サポーター・プログラム実施予定表

団体名 _____

代表者名 _____

活動内容（具体的に）			
活動区間			
活動区間が分かる簡単な図面又は見取図を添付してください。			
その際、活動区間が分かるように、河川の上流・下流の区別、主な目標物（橋・堰・樋管 ^{せき ひかん} など）を明示してください。			
活動予定回数	回		
	活動予定年月日	活動内容	参加予定人数
第1回	年 月 日		人
第2回	年 月 日		人
第3回	年 月 日		人
第4回	年 月 日		人
第5回	年 月 日		人
第6回	年 月 日		人
第7回	年 月 日		人
第8回	年 月 日		人
第9回	年 月 日		人
第10回	年 月 日		人
第11回	年 月 日		人
第12回	年 月 日		人

(別紙2)

桜回廊サポーター構成員名簿

団体名 _____

代表者名 _____

	氏名	性別	生年月日	住所	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

※欄が足りない場合は、コピーして記載してください。

※上記項目が盛り込まれた既存の団体名簿等がある場合は、その写しを活用しても差し支えありません。

桜回廊サポーター移行認定申込書

年 月 日

土木事務所長 殿

団 体 名 _____

代表者名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

E-mail _____

桜回廊サポーター・プログラム実施要領第6条第2項の規定により、みやぎスマイルリバー・プログラムからの移行を下記のとおり申し込みます。

記

1 河川（運河）名 _____

2 区 間 _____ ～ _____ 約 _____ m
(既認定区間)

3 期 間 _____ 年 月 日から _____ 年 月 日まで

4 活動内容 （該当するものを○で囲む。具体的な活動内容は（別紙1）に記入）

除草 ・ 清掃 ・ 桜の害虫防除 ・ 桜の剪定
桜の倒木の処理 ・ その他（ _____ ）

5 表示板の設置希望の有無

6 構成員名簿（（別紙2）に記入）

7 その他（団体の規約等があればその写しを添付）

(別紙1)

桜回廊サポーター・プログラム実施予定表

団体名 _____

代表者名 _____

活動内容 (具体的に)			
活動区間			
活動区間が分かる簡単な図面又は見取図を添付してください。			
その際、活動区間が分かるように、河川の上流・下流の区別、主な目標物（橋・堰・樋管 ^{せき ひかん} など）を明示してください。			
活動予定回数	回		
	活動予定年月日	活動内容	参加予定人数
第1回	年 月 日		人
第2回	年 月 日		人
第3回	年 月 日		人
第4回	年 月 日		人
第5回	年 月 日		人
第6回	年 月 日		人
第7回	年 月 日		人
第8回	年 月 日		人
第9回	年 月 日		人
第10回	年 月 日		人
第11回	年 月 日		人
第12回	年 月 日		人

(別紙2)

桜回廊サポーター構成員名簿

団体名 _____

代表者名 _____

	氏名	性別	生年月日	住所	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

※欄が足りない場合は、コピーして記載してください。

※上記項目が盛り込まれた既存の団体名簿等がある場合は、その写しを活用しても差し支えありません。

別紙様式第3号（第8条第1項関係）

桜回廊サポーター・プログラムに関する覚書

桜回廊サポーター，〇〇市長及び河川管理者宮城県〇〇土木事務所長（以下「河川管理者」という。）は，桜回廊サポーター・プログラム実施要領（以下「要領」という。）第8条第1項の規定により，運河及び桜の維持活動等に関する覚書を次のとおり交換します。

（対象区間）

第1条 この覚書に基づく対象区間は，次のとおりとします。

河川（運河）名 _____
区 間 _____ から _____
_____ まで

（活動期間）

第2条 活動期間は，_____年 月 日から_____年 月 日までとします。

なお，対象区間内で工事等の実施やその他の事由により活動が困難になった場合は，桜回廊サポーター，〇〇市長及び河川管理者が改めて協議することとします。

（桜回廊サポーターの役割）

第3条 桜回廊サポーターは，第1条の対象区間の堤防，高水敷等において，年間____回以上_____作業を行い，常に植樹された桜及び河川（運河）を良好な状態にしておくよう努めます。

（河川管理者及び市長の役割）

第4条 河川管理者及び〇〇市長は，桜回廊サポーターの活動について綿密な連携をもって積極的に協力します。

（作業の安全）

第5条 桜回廊サポーターは，_____作業を行うに当たっては，法令を守り，自己責任において作業を行い，けが等をしないよう安全に十分注意します。

（ゴミの処分）

第6条 桜回廊サポーターは，対象区間が存する市の分別方法に従って，回収したゴミ等を適正に処分します。

（表示板等の設置）

第7条 河川管理者は，桜回廊サポーターとの協議により，桜回廊サポーターの団体名等を記載した表示板等を，周辺の景観に配慮し，対象区間内の河川管理上支障のない箇所に設置します。

(保険)

第8条 河川管理者は、桜回廊サポーターの構成員が作業中にけが等をした場合に対処するため、傷害保険に加入するものとします。

2 桜回廊サポーターは、その構成員に変更があった場合は、河川管理者に変更後の構成員名簿(要領別紙様式第1号又は第2号に係る(別紙2))を提出するものとします。

(事故等の報告)

第9条 桜回廊サポーターは、_____作業中に事故等が起こった場合は、直ちに河川管理者に連絡するとともに、「事故発生報告書」(様式1)により河川管理者に報告するものとします。

(異常の通報)

第10条 桜回廊サポーターは、対象区間内の植樹された桜及び河川(運河)の異常等を発見した場合は、河川管理者に通報するものとします。

(活動実績の報告)

第11条 桜回廊サポーターは、活動期間終了日(次条の規定により活動期間が延長された場合は延長された活動期間の終了日)の属する年度の翌年度の4月15日までに、その前年度分の活動実績を「桜回廊サポーター・プログラム実施報告書」(様式2)により、河川管理者に報告するものとします。この他にも河川管理者が必要に応じて報告を求めることができるものとします。

(覚書の更新)

第12条 桜回廊サポーターは、第2条に定める活動期間終了後に継続して活動することを希望する場合は、活動期間終了日までに「桜回廊サポーター・プログラム継続実施申込書」(要領別紙様式第5号)を河川管理者に提出するものとし、河川管理者は活動内容を審査の上、活動期間を延長することができるものとします。

なお、この場合、覚書の内容に変更がないときは、桜回廊サポーターの認定期間及び覚書の有効期間も延長されるものとします。

(覚書の解除)

第13条 河川管理者は、桜回廊サポーターが覚書の解除を申し出たときは、覚書を解除します。また、桜回廊サポーターに関係法令等に違反する行為があったとき又は桜回廊サポーターとしてふさわしくない行為があったときは、あらかじめ桜回廊サポーター及び市長の意見を聴いた上で桜回廊サポーターの認定を取り消し、覚書を解除することがあります。この場合において、第7条の規定により設置した表示板等は、撤去又は桜回廊サポーターの名称等の抹消を行います。

(その他)

第14条 この覚書について、疑義又は定めのない事項が生じた場合は、桜回廊サポーター、〇〇市長及び河川管理者が協議の上決定します。

年 月 日

桜回廊サポーター	住所		
	団体名		
	代表者氏名		印

〇〇市長	氏名		印
------	----	--	---

河川管理者	住所		
	氏名	宮城県〇〇土木事務所長	
		氏名	印

(様式1)

事故発生報告書

団 体 名 _____
代 表 者 名 _____
連 絡 先 _____

- 1 受傷者
住所
氏名
電話 ()

- 2 事故発生日時
年 月 日 午前 ・ 午後 時 分頃

- 3 事故発生場所

- 4 事故の原因・状況など

- 5 傷害・治療状況
けがの部位
けがの状態
治療状況 入院 ・ 外来 (該当する項目を○で囲む。)
治療見込

(様式2)

桜回廊サポーター・プログラム実施報告書

団体名 _____

代表者名 _____

活動年月日	活動箇所	延長	活動内容	参加人数
		m		人
		m		人
		m		人
		m		人
		m		人
		m		人
		m		人
		m		人
		m		人
		m		人
		m		人
		m		人
		m		人
		m		人

別紙様式第4号（第8条第2項関係）

桜回廊サポーター認定証

第 号
年 月 日

様

宮城県〇〇土木事務所長

あなたを桜回廊サポーター・プログラム実施要領第7条の規定により、桜回廊サポーターに認定します。

1 サポート区間

①河川（運河）名 _____
②区間 _____ から _____
_____ まで

2 サポート期間

_____年 月 日から _____年 月 日まで

（期間終了後、継続して参加希望する場合は、更新期間終了日まで延長します。）

3 サポート内容

別紙様式第5号（第9条第2項関係）

桜回廊サポーター・プログラム継続実施申込書

年 月 日

土木事務所長 殿

団体名 _____

代表者名 _____

桜回廊サポーター・プログラム実施要領第9条第2項の規定により、下記のとおり申し込みます。

活動内容（具体的に）			
活動期間			
活動期間が分かる簡単な図面又は見取図を添付してください。 <small>その際、活動期間が分かるように、河川の上流・下流の区別、主な目標物（橋・堰・樋管<small>せき ひかん</small>など）を明示してください。</small>			
活動希望期間	年 月 日から		年 月 日まで
活動予定回数	回		
	活動予定年月日	活動内容	参加予定人数
第1回	年 月 日		人
第2回	年 月 日		人
第3回	年 月 日		人
第4回	年 月 日		人
第5回	年 月 日		人
第6回	年 月 日		人
第7回	年 月 日		人
第8回	年 月 日		人
第9回	年 月 日		人
第10回	年 月 日		人
第11回	年 月 日		人
第12回	年 月 日		人

※桜回廊サポーター構成員に変更がある場合は、構成員名簿も併せて提出してください。

参考様式（第10条関係）

(表示板例)

桜回廊サポーター・プログラム

この運河・桜はわたしたちがきれいにしています。

これより〇〇m

桜回廊サポーター名

協力 ・〇〇市
河川管理者 ・宮城県〇〇土木事務所

※活動区間において複数の団体が重複する場合には、団体名を併記する場合があります。

サイズ 原則として 500mm×800mm 又は 400mm×500mm
表示内容 上記表示板例による